

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールでは、国土交通省の貸切バスに関する情報を会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

国交省情報（H29.3.3～10 第391号、第392号の要約）

貸切バスの火災事故が発生

3月3日（金）、静岡県的高速道路において、千葉県に営業所がある貸切バスが乗客17名を乗せ運行中、運転者が車両後部からの発煙を発見。車両を停止させたところ、エンジン付近から出火した。この事故による負傷者はなし。

事故調査委員会の調査報告書が公表されました

国土交通省の事業用自動車事故調査委員会が、2件の貸切バス事故について調査報告書を公表しました。そのうち1件の概要を紹介します。

【 事故の内容 】

平成27年7月14日、三重県四日市市で貸切バスが乗客25名を乗せて走行中、前を走る大型ダンプに追突。ともにガードレールを突き破り、2m下の茶畑に転落。

この事故で、3名が重傷、22名が軽傷を負った。

【 考えられる原因 】

運転者は運行指示書のスケジュールに無理があると認識しつつ、制限速度を超えた走行や頻繁な追越を繰り返していた。

大型ダンプとの車間距離が急激に縮まった際、運転者は車線変更にとられ前方への注意が疎かになっていた。結果、気づくのが遅れ追突してしまった。

また、車間距離警報装置があったがスイッチが入っておらず、運転者は衝突被害軽減

ブレーキの警報音にも気づかなかった。

【 再発防止策 】

- ・ 運行指示書は最高速度規制など交通状況を踏まえ無理な設定にしない。
また、実際の運行を確認して計画通りに運行ができていない場合は計画の見直しを検討する。
- ・ 運転者に適切な車間距離や走行速度等について継続的に指導する
- ・ 運転者に車間距離警報装置、衝突被害軽減ブレーキ等の活用について指導する

調査報告書の詳細については下記をご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000292.html

<その他参考情報>

行政処分情報検索サイト

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03punishment/cgi-bin/search.cgi>

過去の報告書

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>